

令和8年度 岐阜県相談支援従事者専門コース別・サービス管理責任者等専門コース別 (就労支援) 研修実施要領

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより、相談支援に従事する人の資質の向上並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、相談支援専門員及びサービス管理責任者等の質の向上を図ることを目的とします。

なお、本研修の修了は、相談支援専門員・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事するために必須ではありません。

2 実施主体

岐阜県（社会福祉法人岐阜県福祉事業団ひまわりの丘障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

3 研修期間・研修会場

今年度は以下の通り開催します。

1. 1日目の講義・演習は双方向型オンラインにて実施。
2. 2日目の講義・演習は集合にて実施。

※オンライン受講の方法については、受講決定時に詳細をご案内いたします。

〈講義・演習〉

開催日	開催場所
令和8年11月16日（月）、17日（火）	1日目：オンライン 2日目：テクノプラザ プラザホール （各務原市テクノプラザ1-1 Tel058-379-2211）

4 受講対象者

現に岐阜県内において相談支援専門員として従事している者。現に岐阜県内においてサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者。その他現に岐阜県内において相談支援事業所又は障害福祉サービス事業所にて管理者として従事している者。

5 募集定員

おおむね 48名

※申込状況によっては受講をお断りすることもありますのであらかじめご了承ください。

※申込につきましては、事業所につき1名までとさせていただきます。



6 研修内容

		時 間	内 容
第1日目	オンライン講義・演習	8:15 ~ 9:00	オンライン受付
		9:00 ~ 9:30	就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割
		9:35 ~ 11:10 (休憩含む)	就労支援のプロセスと就労系サービスの役割
		11:20 ~ 12:20	就労支援におけるケアマネジメント
		13:20 ~ 14:55 (休憩含む)	職業準備性とアセスメント
		15:05 ~ 17:45 (休憩含む)	企業と経営の基礎理解

第2日目	講義・演習	8:30 ~ 9:00	受付
		9:00 ~ 11:40 (休憩含む)	職務分析等と作業指導
		12:40 ~ 16:50 (休憩含む)	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際
		17:00 ~ 17:30	研修の振り返り

***やむを得ず研修内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。**

7 受講申込

●提出方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、「令和8年度 岐阜県相談支援従事者専門コース別・サービス管理責任者等専門コース別（就労支援）研修 申込フォーム」からお申込ください。

申込フォームから申込いただくと研修事務局から返信メールが届きます。必ず返信メールが届いたこと確認していただき、返信メールが届かない場合は、研修事務局までご連絡ください。

●提出書類

フォーム内に添付いただく書類
① 別紙「受講に当たっての配慮の申出書」（該当する方のみ）

※1 受講を修了した方には、修了証書を交付することとしているので、受講者の氏名（漢字の旧字体表記等）、生年月日については、特に誤りのないようお願いします。

※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可といたします。

※3 記載内容について問合せをすることがありますので、申込フォーム画面の印刷をお願いします。

※4 同一法人で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。（申込につきましては、事業所につき1名までとさせていただきます。）

●申込締切

* 締切 **令和8年9月28日（月）17:00【必着】**

※締切後の申込は一切受け付けません。余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。

ご注意ください！

①受講申込内容に虚偽が認められた場合には、受講申込を取消し、当該年度及び次年度以降の当該法人からの申込を受け付けません。

②定員等の事情により、受講をお断りする場合がございますのでご了承ください。

8 受講の可否決定通知の送付

●発送時期 10月中旬頃

●通知先 申込書記載の事業所宛（個人での参加の方は個人宛）へ通知します。

万が一、**11月上旬**を過ぎても通知が届いていない場合は、

ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター（TEL0575-29-7732）までご確認ください。



9 受講料

無 料

10 修了証書

全課程を修了した方には、岐阜県知事名の修了証書を交付します。

※遅刻・途中退室・欠席した場合は、原則、修了証書は交付されません。

※また、受講態度の悪い方（他の受講者の受講を妨げる行為、私語、居眠り、受講中の携帯電話の使用等により研修事務局から注意を受けても改善されない場合）も修了証書が交付されません。

1 1 個人情報

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

1 2 受講に当たりサポートが必要となる方の申出について

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細について直接確認を取らせていただく場合があること、またご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

1 3 問合せ先

宛先：ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター

（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732

*お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

（問合わせ時間：平日 9：00～17：00）

